**近江八幡観光 新型コロナ感染予防取組宣言施設 登録(申請書)**

私（当事業所）は、新型コロナウィルス感染予防のため以下の取り組みを行っていることを宣言します。

**左端□にチェックをいれて**（当用紙及び２枚目：ステッカー類配布アンケート）、　　近江八幡観光物産協会まで**返送（FAX３１－２３９３）or郵送（〒523-0864 近江八幡市為心町元9番地１）**下さい。

**☆従業員の取り組み**

　◆移らない＆移さない

* 従業員の健康管理（従業員の検温、手洗いの励行）
* 接客を伴う店員のマスク着用
* 支払い時は、キャッシュレス、又はコイントレイの対応

**☆店内外での取り組み**

◆密閉、密集、密接の回避の徹底

　□ ２ｍ以上（最低１ｍ）の距離が取られていること（収容人員の見直し等）

　□ 定期的な換気

　□ 定期的な店内の消毒

□ 飛沫感染対策（ビニールシート等での対応）

**☆貴店舗が参考とする業種別のガイドライン**

例：日本フードサービス協会、日本旅館協会（＊該当が不明な場合は、右記参考サイトを[**https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf**](https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf)**をご覧ください。**

事務局までご連絡ください。）　以下に、業界ガイドライン名を記載ください

　□

申込者名

（事業所名：店舗名）

代表者名

＊対策責任者名

（担当者を必ず１名選任ください）

＊連絡先（電話＆メール）